

## 京都府水防計画変更の概要

### (変更内容)

#### 1 京都府が発信する防災情報の拡充に伴う変更

##### ① 河川防災カメラ映像の地上波デジタル放送による公表に伴う変更

平成17年度より整備を進めてきた河川防災カメラについて、関係機関との調整が整い、NHK京都放送局の地上波デジタル放送による画像公開の運用を開始することに伴う変更。

- ◇ 現状：雨量・水位情報については地上波デジタル放送によりリアルタイムで情報提供中
- ◇ 今回：整備済の河川防災カメラ画像を地上波デジタル放送で常時配信し、水位状況等を視覚情報として提供

##### ② 水防警報河川・水位周知河川の拡充・水位設定に伴う変更

- ◇ 水防団の水防活動が円滑・迅速に行われるよう、高野川（舞鶴市）など水防警報河川として新たに指定。

（水防警報河川：39河川→44河川）

- ◇ 市町村が発する避難勧告等の指標となる避難判断水位（特別警戒水位）を土師川などにおいて新たに設定。

（水位周知河川：20河川→25河川）

※ 洪水予報河川と併せて、避難判断水位設定済の河川（23河川→28河川）

※ 桂川は、中流域（亀岡・南丹市域）を洪水予報河川として、上流域（京都市旧京北町域）を水位周知河川として指定済。避難判断水位の設定河川としては、1河川としてカウントしている。

#### 2 京都府の組織名称の変更に伴う変更

#### 3 気象庁が行う気象予警報の発表基準の見直しに伴う変更